

令和 8 年 7 月

第 1 回白山市総合教育会議

会 議 録

白 山 市

令和8年度 第1回 白山市総合教育会議

日 時 令和8年7月31日（金）午後3時

場 所 白山市役所4階 402会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会議事項

(1) 白山市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

白山市長	田 村 敏 和
白山市教育長	清 水 茂
白山市教育長職務代理者	尾 張 勝 也
白山市教育委員	安 川 薫
白山市教育委員	佐 賀 一 夫
白山市教育委員	林 勝 洋
白山市教育委員	米 川 祥 子

事務局出席職員

教育部長	西 村 幸 広
教育総務課長	志 村 春 樹
学校教育課長	宮 岸 孝 光
学校指導課長	齋 藤 信 之
生涯学習課長	東 雅 宏
松任図書館長	澤 田 憲 司
美川図書館長	中 野 康 則
鶴来図書館長	東 陽 一
かわち図書館長	山 根 知 洋
子ども総合相談室長	和 田 寿美恵
行政経営課長	長 島 史 晃
協働推進課長	太 田 俊 郎
教育総務課長補佐	瀬 川 達 也
教育総務課長補佐	鷲 見 結実子

傍聴者 なし

開会 午後 3時00分

◎市長挨拶

○教育総務課長（志村 春樹）

定刻になりましたので、ただいまより令和8年度第1回白山市総合教育会議を開会いたします。本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられますので、原則どおり、本日の会議を公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○構成員

異議なし。

○教育総務課長（志村春樹）

それでは公開といたします。開会にあたり、田村市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長（田村 敏和）

本日はご多忙の中、令和8年度の第1回の総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政の推進に多大なるご尽力をいただいております。心から感謝申し上げたいと思います。今年度も、本市の教育課題につきまして皆様と率直な意見交換を行い、しっかりとベクトルを合わせて教育施策を推し進めたいと思っておりますので、引き続きのお力添えの方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて本日の議題につきましては、白山市立小中学校適正規模適正配置基本方針案についてであります。ご承知のとおり、少子化による児童生徒数の減少が進む中、子ども達にとって魅力ある、より良い教育環境を将来にわたってどのように維持し提供していくのか、その道筋を示すことは我々の大きな責務であります。本方針の策定にあたりましては、基本計画策定委員会において、アンケート調査等の結果も踏まえながら、慎重かつ熱心にご議論を重ねていただく

中、今月10日の委員会におきましても、基本方針案をお示しし、子どもたちの視点に立った教育環境の充実や、学校と地域社会との繋がりなど、多角的で貴重なご意見をいただいたところであります。

本日は、その策定委員会で出されたご意見も踏まえながら、私と教育委員会の皆様とで認識を共有し、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。白山市の未来を担う子ども達にとって最も望ましい学校のあり方とは何か、大所高所から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。本会議が、充実した実りある議論の場となりますことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（志村 春樹）

ありがとうございました。それでは会議事項に移ります。会議の進行は、主宰者である市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

◎会議事項

○市長（田村 敏和）

それではさっそく会議事項に入ります。本日の議題は「白山市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について」ということで、事務局から説明をお願いいたしますが、非常にボリュームがございますので、いくつかに分けて説明していただき、ご意見ご質問もその都度していただきたいと思います。それでは初めに、「1 市立小中学校の現状と課題」の説明をお願いします。

○教育総務課長（志村 春樹）

（資料にて説明）

◎意見交換

○市長（田村 敏和）

それではただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご

質問をいただきたいと思います。

○教育委員（林 勝洋）

最後の公共施設の現状についてですが、これは公共施設全体で比較をしていると思いますが、教育関係だけで比較するとどのような状況になるのか。これは教育関係だけですか。右のグラフの比率で、白山市、小松市、金沢市で人口等施設使用費用管理とありますが、教育関係だけで見るとどういう状況になるのかと思いました。

○教育総務課長（志村 春樹）

この資料につきましては、他市の教育関係だけを抜粋したものではありません。全体で比較したものだけとなります。

○教育委員（米川 祥子）

今と同じページですけれども、白山市は管理費が小松市の倍かかっているようになっていますが、その要因はなぜですか。

○行政経営課長（長島 史晃）

いろいろな要因があると思うのですが、やはり合併の経緯、たくさんの自治体が集まってきた経緯があるということ、また地域、市の面積が県内で一番広いという背景がありますので、小松市なり金沢市との単純な比較はできないと思いますが、客観的なデータとしてこのような状態になっています。

○教育委員（米川 祥子）

施設の数自体が多いのですかね。

○行政経営課長（長島 史晃）

おっしゃる通りです。

○市長（田村 敏和）

結局、合併前のそれぞれに、例えば体育館やプールが残っているので、数と

しては多いしそれを維持管理しようとするとその費用がかかる。今、学校だけではなくそれをどう整理するかということをやっています。ただ、私の考えなのですが、子ども達が通う学校という施設の距離でもそうですが、それを本当に合理的なことだけでできるかどうかということも、多分皆さんの中にご意見として出てくるかなと思います。

他にご質問ございますか。

○教育委員（安川 薫）

2点お願いします。3・4ページのこのグラフについてですが、平成21年から28年まで7年空いて間隔が均等ではないのはなぜかということが1点。

あとプールの利用状況ですが、授業だけではなく、近年、夏休み等も含めると使用頻度がなかなか少ないのかなと感じています。今年も夏休みに入って数日経過しましたが、近年の夏休み中の利用状況がどんな感じかというのを教えてくださいいただけますか。

○教育総務課長（志村 春樹）

ただいまのご質問にお答えします。小学校につきましてはあくまで住基人口をもとにしておりますので、令和14年度までが住基の人口で、そこから国の推計をもとに令和20年度までその減少率を掛けて推計しているため、20年度まで飛んでいますが、細かい数字の資料については参考資料の2・3ページに小学校、中学校の学校ごとの数字を示してあります。これにつきましても、中学校は現在すでに生まれている子どもの住基人口で令和20年度まで見込めますが、小学校につきましては14年度までが今生まれている子ども、15年度から20年度についてはその減少率を掛けて推計した数値となっているところでございます。

○学校指導課長（齋藤 信之）

私からはプールの利用状況についてお伝えいたします。小学校につきましては、現在、夏休みにプール開放をしているところはございません。それもありまして、2学期にプールを使う小学校はなく、1学期のみの利用となります。ただ、河内小学校は今年度実証試験として、白嶺小中学校で水泳授業を行いま

した。中学校は、北星中学校のみプールの施設状況もありまして、数年前から水泳授業はしていないという現状があります。後の中学校につきましては部活動があるところは、夏休み、9月まで使用しております。

○市長(田村 敏和)

北星中学校は、水泳授業をしていないのですか。

○学校指導課長(齋藤 信之)

はい。ここ数年できていないという状況がありまして、今、室内のプールで実証していますので、来年度、北星中学校はC C Zで実証試験をしてみたらどうかというふうに計画を立てております。

○市長(田村 敏和)

教育課程上、それは学校訪問の中で確認は取れているということですか。

○学校指導課長(齋藤 信之)

はい。今、座学のみということで。

○市長(田村 敏和)

報告としては座学で何時間っていう感じですね。

○学校指導課長(齋藤 信之)

はい。おっしゃる通りです。

○市長(田村 敏和)

ということは水泳の授業としてはあるのですね。

○学校指導課長(齋藤 信之)

水泳授業としてはそのビデオ等を見るとか。

○市長(田村 敏和)

プールで水泳をしていないだけで、水泳の授業としてはカウント上あるということですか。

○学校指導課長(齋藤 信之)

おっしゃる通りです。

○市長(田村 敏和)

という形をよく整理して。錦丘中学校もプールが無いが水泳授業はどうしているのでしょうか。

○教育長(清水 茂)

学習指導要領上、そういうプールが使用できない状況であれば水泳授業をしなくても良いということになっています。

○市長(田村 敏和)

例えば、かほく市の中学校ではもともとプールが無い。高松中学校や宇ノ気中学校もプールが無い。実は、全国的にプールがない学校はある。逆に言うと本市はどこもありましたが、古くなってきている。
他にどうぞ。

○教育委員(佐賀 一夫)

12ページにある施設の状況の中で、今後も大規模改修工事等が必要となってくるというところですが、老朽化、耐震化を見据えた大規模工事も必要なのかもしれませんが、その工事の中身として、従来と同じような改修ではなくて教室の作り方も、今後の授業のあり方に合わせて時代とともに変えていく必要もあると思います。GIGAスクール構想など、画一的ではない環境で授業ができるというのであれば、自由度の高い教室を作ってもいいのかなというのが、学校訪問する中でも感じられます。そういった学習空間としての要素も加味して考えていくことが今後必要なのかなと思いますし、もし何かそういった構想があればお聞きしたいです。

○教育総務課長（志村 春樹）

長寿命化につきましては、今後に残っていくような学校から優先的に中期計画に計上して行っていくわけですが、単純に躯体の長寿命化だけではなく、学校側と相談してこの部屋をどうしていくか、例えばパソコン教室を使う学校もあれば使わなくなった学校もありますので、そういう場合はこういうふうに転用して新しい教育のスタイルに合わせていくということもセットで改修には盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

○教育委員（佐賀 一夫）

ぜひそうあるべきだと思います。先ほどのプールもそうですが、民間のスイミングスクールを使った例で相乗効果があるということはよく報道でも見ますので、いろんな施設を上手く利用して、何もかもが公設ではないといけないということはないと思うので、大きな予算をかけるのであれば、有意義な改修になることを期待します。

○市長（田村 敏和）

他にございますか。

○教育長職務代理人（尾張 勝也）

単純な質問ですが、学校規模というと、基本、学級数をメインにいろいろな数字が出ていると思うのですが、自分としては学級数も大事だけど、1学級当たりの児童数生徒数というのはとても大事な部分だと思うのです。それを変わるとか今後変わっていくという可能性は、ここには盛り込まれていないのか。1クラスの定員は現状のままということなのかどうか聞かせてください。

○学校指導課長（齋藤 信之）

今、国の標準法では、順次増やしています。今年度、中学校1年生が35人学級ということで、中2・3はまだ40人学級のままとなっております。

○教育総務課長（志村 春樹）

ここの学級数の計算の話ですが、あくまで今のルールに基づいて、1年生か

ら35人ということで計算しております。

○教育委員（尾張 勝也）

文科省として、この35人を下回るような動きや考えというのは今現在あるのでしょうか。つまり、もうこれ以上小さくできないよという部分や論議はあるのか、もし分かれば教えてください。

○学校指導課長（齋藤 信之）

現在、小学校1年生から順次35人学級を敷いていき、中学1年生まで35人学級になりました。来年度、中2が35人学級になるかどうか。今、県でも教員数との兼ね合いもありますので、学級数イコール教員の数になることもあり、そのところを議論していると聞いております。だから、来年度確実に中2が35人学級になるということもはっきりとしていないと、人事管理担当の者から聞いております。ただ、それは中学3年生まで進んだときには、次の段階に行くのではないかと考えております。

○市長（田村 敏和）

それは順次、中2も中3も全部35人学級に持っていく予定はないのですか。

○学校指導課長（齋藤 信之）

その予定はあるということなのですが、今の時点でそのまま35人学級にすると、教員の必要数が一気に増えるということもありまして、来年度確実に中学2年生も35人学級になるということは、現時点では言えないというふうに聞いています。順番で言うと、来年度、中2が35人学級になるはずですが、現時点ではまだはっきりとしていないと聞いております。

○市長（田村 敏和）

他にご質問やご意見ありますか。では、次に移らせていただきます。続きまして「2 本市のこれまでの経緯と国の動向」、そして「3 学校適正規模適正配置に関する地域のニーズ」までの説明をお願いいたします。

○教育総務課長（志村 春樹）

（資料にて説明）

○市長（田村 敏和）

それではただいまの事務局の説明につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

○教育委員（佐賀 一夫）

20ページにある市議会議員さんから通学区域の見直しについて質問があった件ですが、この中に答弁として、地域のまとまった要望等があれば検討したいと答えられていますが、この地域のまとまった要望というのは具体的にどうなったらその地域の要望が固まったという判断になるのですか。アンケートでも、保護者や子ども達が通学区域を見直したほうが良いという意見も出ていますが、その家庭だけでは地域としてみなされない。やはりもともとある町内会をまとめなければいけないとなると、そういった若い世代の方が、従来から住んでいる方たちの協力を得ながら、果たしてそういうことが可能なのか少し疑問に思うので、市としてはどういったことが地域のまとまった要望になるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○教育総務課長（志村 春樹）

校区の見直しに関してということですが、基本的には町内会単位です。今までA小学校だったのが、B小学校と校区を変えとなると、町内会単位で変えることになると思います。それが町内会の一部の人が言っているからできるかと言ったらそういうものではないので、今回基本方針を定めていく中で具体的に学校名や地域名を出す予定はないのですが、このあたりの地域でそういう要望があるということであれば、追加で地域を絞って、校区の見直しについてどう考えているかという、子どもたちもそうですけど、保護者とか地域の方々にアンケート調査を行うことを、具体的な計画を作るときには考えていきたいと思っていますが、どうなれば地域の要望がまとまったと言えるかについては、難しいところではあります。ただ、そのアンケートを見て、この地域では学校に通っている子ども達や保護者、学校の先生などの要望が多いということであ

れば、町内会も含めて説明して意見を求めていく必要があると考えております。

○教育委員（佐賀 一夫）

住宅地が広がり、すごく大きな町内会になってきているところもあります。先ほどの通学の交差など、すぐそこに学校があるのに、町内会が違うから諦めるしかないというのは、子どもが安心して学校に通うことを願う保護者の理解を得にくいのでは。このような地域は市内何ヶ所かあると思いますが、何班はいいですよというケースはないのでしょうか。

○学校教育課長（宮岸 孝光）

ただいまの質問の事例では、実際に、この班だけが行っていたということはあります。先ほどの補足説明になる部分もありますが、町内会の真ん中に大きな道路が走っているという町内会があります。そこで、単純にこっちの道路よりこっちの方が近いからという話になってくると、町内会や子ども会の存続自体が危ぶまれる場合もありますので、そこは私どもとしても慎重に検討していかないといけないと思っています。

○教育委員（佐賀 一夫）

こんな話題というのは、小さなところから沸いてくると思うので、柔軟にやっていたらなと思います。

○市長（田村 敏和）

どうですか、その辺の校区ということで、以前、金沢市が中学校で学校選択制というのをやっていましたけど、今はやっていないのですか。

○教育長（清水 茂）

今はやってない。

○市長（田村 敏和）

中学校に入る時点で全市内の中学校どこでも選べたのですよ。

○学校指導課長(齋藤 信之)

現在、金沢市でもそちらの方はしていないと聞いています。

○市長(田村 敏和)

となると、校区というのはどこで決められているのですかね。

○学校指導課長(齋藤 信之)

学校区は市の方で決めていると。

○市長(田村 敏和)

地番に基づいてどちらの学校ということが決められている。金沢の例で言うと、小将町中学という学校があって、そのすぐ横に住んでいる子は全員兼六中です。今、小将町中学校は学校名を長町中学校に変えて場所も変わり、ほぼ校区の中央まで行った。実は、金沢市は相当、学校の統合を行っているのですが、あれはそうやって希望を聞きながらやっていたのでしょうか。そういう情報はありますか。例えば犀桜小学校は、菊川町小学校と新堅町小学校を統合して、一時、新堅町小学校で学校をやりながら、菊川町小学校を壊して建て替えしてから、そちらを犀桜小学校ということにした。新堅町小学校は遊休施設の状態になっている。というようなことを金沢市はいろいろやっている。先ほど言ったように、一つひとつの町会での希望ということになっていたのかどうか。結局、学校の適正規模を考えたときに、どうしても急に人口が増えるなど動いてきます。さきほど言った学校選択制というのは消えていったのはなぜでしょうか。始まった頃は行きたい学校に行けるということですごく斬新だった。6年生の1学期か2学期の間に希望取るのでしょうか。ただ、学校選択制のようなことをすれば、校区はあまり意味がなくなっていく。だから校区でもめることが多くなってくることもあって考えたのかなと思います。かといって選択制をするという話ではないのです。

○教育部長(西村 幸広)

金沢市が学校選択制をやめたということですがけれども、多分うまくいかなかったからではないかなと思います。目の前に学校があるのに、なぜその学校に

行かなければならないかという話がたくさんあります。教育長もよく仰ってますけど、もともと地域の学校というところで、今コミュニティスクールをやっていますけれども、地域の学校という側面から考えてもバラバラにするというのはいかがなものかというところもありますし、かといって今のままで良いかと言いますと、そのためにこの適正規模があるわけでありまして、その辺りは慎重に考えて、とにかく地域のニーズというものをまず大事に考えていきたいなと思っております。

○教育委員（佐賀 一夫）

僕は、校区が変わることで誰が困るのか？というところなのです。同じ町内会で学校が別々でも子ども会や地域行事には参加させてあげられる仕組みもあって良いのでは、と思います。また、場所によっては横断歩道や信号のない交差点もあつたりします。冬場は長距離を歩き大変な子ども達もいるので、もう少し何か良い配慮があつたらと思います。

○市長（田村 敏和）

他にご意見、ご質問ありますか。

○教育委員（林 勝洋）

少しずれるかもしれませんが、小学校前の保育園・こども園は、実は地域優先ではありませんよね。ポイント制で地元は地元に入れるという状況にはなっていないという現状にある。その中で小学校に行くと、また地域に戻るというこの辺りの考え方がどうなのかなと思ったりします。だから、もうすでに子どもの時点で社会に出ているわけではないですが、全然違う。スタートがスタートですから、それが1つの社会なのかもしれませんけれども、小学校に行ってもまたそれが変わってくる。通常、地域であればそのまま順番に同じような友達で順序よく進んでいくところが実際にはなっていない。どちらが良いのか私も判断が付きませんが、それを考えると、果たして校区という考え方がどうなのか。先ほど言った選択制みたいな話にはなりませんけれども、保育園に関しては、そういうポイント制というものがあるのでなるでしょうし、選択制になれば本人の選択なのか親の選択なのかという形になってくるとは思います、その

辺りの判断の仕方をどう整理して良いのか疑問に思いました。

○教育委員（米川 祥子）

保育の場合は福祉ですので、福祉サービスといいますか、親とか家庭の都合でこちらのこども園の方が仕事場に近いかから通いやすいといったことで園を決めます。保育に欠ける乳幼児のための施設ですので、選択の部分が小学校とは違うとは思いますが。小学校だと地域の区割りのもと学校が決まっていますので、「我がとこの子ども達」みたいな、そんな地域性が強くなりますよね。

○教育委員（林 勝洋）

なぜそういうことを言ったのかというと、地域を第1志望にしているも、ポイントで地域に入れない子どもが今まで過去に何人も聞いているので、その辺りがどうなのか、少し疑問があるということです。

○市長（田村 敏和）

そのことは保育こども園課の方で。

○教育委員（米川 祥子）

私よく知らないのですけれども、近所の方が自分の地域の中学校ではなくて、部活をしたいから別の学校に行っている例があるのですが、ああいうのはどういった背景で決まるのですか。

○学校教育課長（宮岸 孝光）

それは指定校変更という制度がありまして、例えば、自分の通う学校に野球部がない場合に野球部に入りたい子がいたら、一番近くの学校に野球部があればその学校に行けるという制度です。

○教育委員（米川 祥子）

その理由は部活動に特化しているのですか。

○学校教育課長（宮岸 孝光）

ほかにも教育上の配慮など、いろいろな理由があるのですが、主に利用されるのは部活動が一番の理由になります。

○教育委員（米川 祥子）

ということは、通うのも理由がしっかりしていれば、こちらの学校に個人的に申請して通うことができるという背景なのですか。

○学校教育課長（宮岸 孝光）

ただ、条件はいろいろありまして、その場合は半分自己都合みたいなのところもあります。送迎するときに何かあった場合は、親の責任、ご家庭の責任でお願いしますという部分もありますので、全部が全部そういう理由が成り立つかというと、なかなか難しいところがあります。

○教育委員（米川 祥子）

でも個別に申請する権利はあるということなのですか。こちらの学校に通わせたいと親が思っていたら。

○学校教育課長（宮岸 孝光）

しっかりした理由があればという感じです。

○教育長職務代理人（尾張 勝也）

今の理屈でいうと、部活動地域展開が進み、学校イコール部活動ではなくなるということは、逆に言うと部活動は他のところに行っても良いが、普通の授業というか、通学は地元を優先するという考え方もありということですね。

○学校教育課長（宮岸 孝光）

そういう形になると思います。当然、学校に部活動が無くなるとなれば、それを選ぶ選択肢が無くなるということになりますので、校区に行ってくださいという論理になるのではないかというのは一部あると思います。そこも踏まえて、いろいろ考えていかなければならないと考えています。

○市長(田村 敏和)

その他ございますか。

○教育委員(安川 薫)

アンケート調査がいろいろある中で、プールの事業についてはもう実施されているということですが、アンケートをする前段階では、これはいい方法だという回答が多い。その後、実際プールの授業を外部で受けてみてどうだったかという感想など、何か出ているものがあるのでしょうか。

○学校指導課長(齋藤 信之)

まず自分の学校のプールに入らないで別のところで行うというものについては河内小のみです。松任小と広陽小の3年生が実証試験をしたものにつきましては、学校のプールに入る前に2回学校外の室内プールを利用して検証を図ったところです。その2回のプールは、専門家の指導、室内プールにすることによって、学校でのプール指導にどう繋がるかということを検証したところ、子どもからも、教員からも非常に効果的だというご意見をいただいております。さらに来年度に向けて、業者と打ち合わせをしていたところ、松任小はエイム、広陽小はクレインを使ったのですが、その夏期講習の水泳の申し込みが普段よりも2倍近くあって、非常にありがたいという話があり、そちらの方の効果もあったと聞いております。楽しかったということもそうなのですが、技術面の指導も含めて伸びも含めて非常によかったという声が多数ありました。

○教育委員(安川 薫)

その時に外部の指導が入っていただいたということで、学校の先生からの感想やお話というのはどうでしょう。

○学校指導課長(齋藤 信之)

教員も専門的な指導を見ることによって、すごく指導方法について学ぶことができたということです。教員も若返り化していますので、そういう指導法を学ぶ非常に良い機会だったようであり、そのあとの学校でのプール指導に活かしたと聞いております。移動が徒歩でしたので、そこについてはマイナスな意見

が若干あったというところです。

○市長(田村 敏和)

基本的に民間のプールに行ったときも授業ですから、当然先生は指導しているのですよね。

○学校指導課長(齋藤 信之)

今回の場合は、見守りと合わせて一緒に補佐するような感じで中に入っておりましたので、指導という形ではなく補助的な支援員という感じで入っていました。

○市長(田村 敏和)

それだと、本来先生がやるべきことを任せきりというのはまずい気がします。

○学校指導課長(齋藤 信之)

来年度の方向性としましては、一部の学年は専門家の指導を手厚く受けながら、場所は室内であっても、教員が中心になって指導していくというようなことも実証をしていきたいと思っております。

○市長(田村 敏和)

中心であるかは別として、教員は指導している。要は根本的に授業ですから。

○学校指導課長(齋藤 信之)

今回は検証ということもありましたので、教員は補助的に入ったり、チェックしたりして、特に指導に100%入っていたというものではないです。

○教育委員(米川 祥子)

水泳の指導は専門家に行ってもらって、生徒の指導は学校の先生がするという、その分業ですよね。やはり先生がその場にいないと駄目で、生徒の指導は学校の先生がするという、そういう雰囲気ですよね。

○学校指導課長（齋藤 信之）

おっしゃる通りです。今回は2回しか実証できていませんが、その2回がどう水泳指導に活きるかというところも検証しておりますので、指導法も学びながら、学校でのプール指導に活かしたということになります。

○市長（田村 敏和）

結局、民間の方と学校の先生でティームティーチングをしているので、どちらが主か従かとなってしまおうとは思いますが、全国でこの話は広がっていきまして、この水泳指導のあり方は、国からもいろいろ出てくると思います。

○学校指導課長（齋藤 信之）

来年度に向けてそちらの意識も高めていきたいと思っています。

○教育長職務代理人（尾張 勝也）

僕、実はプールにすごくこだわっていて、質問ですが、プールというのは別に泳法とかの泳ぎだけではなくて、鬼ごっこして遊んだり、洗濯機という渦作ったりして流れたり、水に慣れる、親しむなどいろいろ遊びながら、バランスではないけど、後ろ向いたりグルグル回ったりしてとても大事な部分があると思うのだけど、民間に任せたときにそういう遊びというのがどれだけできるのか。あと、泳法中心、つまりスイミングスクール的なことになっているのか、なる可能性があるのかということを知りたい。

○教育委員（米川 祥子）

学習指導要領に沿ったものになっているかということですね。

○学校指導課長（齋藤 信之）

尾張職務代理がおっしゃったように、小学校低学年は水と親しむというようなところからスタートしますので、今回は3年生でしたが、専門家の方も水遊び的な要素からスタートしているように思いました。ただ、みんなで手を繋いで洗濯機をするというようなところまではできないと思います。ある程度の効果というものを見越したときに、ウエイト的に言うと泳法の方に重点があるか

というと、どの学年をターゲットに専門家に教えていただいた方が良いのかをまた検証して、次に繋げたいと思っております。

○教育長職務代理人（尾張 勝也）

つまり、そのクレインやエイムのプールは、さきほど言ったように完全に貸し切りになり、その時間に一般の方はいらっしゃらないのですか。

○学校指導課長（齋藤 信之）

他の市町で検証した際に、これまで一般の方が利用していて、何で私たちの場所がこういう形になるのだということがすごくあったと業者からも聞いておりました。基本、お休みの日を利用しました。本当に貸し切り状態で使わせていただいて非常にいいなと思いましたし、低学年であっても水遊びができるような状況にあるなと思いました。

○市長（田村 敏和）

他にございますか。では次に行かせていただきます。続きまして「4 学校適正規模適正配置に関する基本的な考え方」から「6 学校適正規模適正配置の進め方と留意事項」まで、それと第3回策定委員会でのご意見も合わせて説明をお願いします。

○教育総務課長（志村 春樹）

○行政経営課長（長島 史晃）

（資料にて説明）

○市長（田村 敏和）

それではただいまの事務局の説明について委員の皆様からご意見、ご質問をお願いいたします。

○教育委員（林 勝洋）

何点かあるのですが1つずついきたいと思います。まず先ほどあったプールの話ですが、ここにはきちんと共同集約化・共同利用という今後の方針が書か

れておりまして、多分そうなっていくのだろーと思います。その中で、基本は今ある新しい学校のプールを使いながら屋内化と、もう1つは学校の共同利用と、できればそこに各学校の交流事業とかをプラスして、例えば数時間単位でプールを使った授業も入れながら、学校間の交流的なものもあってもいいのかなと1つ思いました。特色のあるというような考え方では、そういうこともあってもいいと思いました。それがまず1点。

それからもう1点が複合化の話です。皆さん保育園に行っているわけではないと思いますが、割と未就学児の子ども達を見る場所、家だけではなくて他の遊ばせておく場所がない。親と一緒に遊ぶということなのでしょうが。実は、うちにも1歳あまりの子がいますが、そういう施設を探しながら歩いており、商業施設にも行っているみたいです。どれだけのニーズがあるかわかりませんが、そういうものを学校で受け入れできるような場所が作れないのか。すべての学校とは言いませんが、ある程度相談できる場のようなものがあると、そういうお母さんなりお父さんと子ども達がいて、いろいろなことを学んだり交流したりする場を学校に設けたらどうかと思いました。本来は地域づくりと、子どもではなくてお年寄りに行くところがないというようなところもあるとは思いますが、まず未就学児というところも今後小学生になっていくという部分では1つ面白いのかなと思いました。

○教育委員（米川 祥子）

林委員の意見に刺激を受けました。

白山市内には“親子ひろば”というのはすごくたくさんあり、市としてのひとつの特色がある地域だと思っています。今これ以上作るのは難しいかもしれませんが、この複合化で小学校の中に子育て広場もあって、そして老人も来るようなコミュニティの場もあってという場は子どもの育ちに必要環境だと思います。本当に今の子ども達はいろいろな世代の人を見る機会がないので、小学生のうちから赤ちゃんとか小さい子を見る、幼児を見るだけでもいいです。関わればもっといいですけど。関わる経験をすることで、将来の少子化対策にもなりますし、そういう複合施設はすごく魅力的だと思います。赤ちゃんからお年寄りまで見ることができる複合施設があるというのはすごく魅力的に感じました。

○教育委員（林 勝洋）

あと1点、今後の進め方という部分で、統廃合については70%弱の人がいいえという回答をしていますが、これは全体にまだ理解されてない。実際に皆さんに理解されるような段階までいってないと思うのです。実際にある程度やっていかなければいけない事実だと思います。そこはきちんと書いてありましたけれども、合意形成に努める段階で、今後どのような体制で合意形成を一般に進めていこうとするのか。公民館がコミュニティセンター化したときには、協働推進室がやられたというような形です。これも多分結構大きな問題なのだろうと思いますので、その辺りをどのように作っていくかというのがまず1つの重要なポイントかなと思いました。どういう体制でやっていこうとするのかと思います。

それからもう1つはそのコミュニティ、地域に開かれた学校づくりということで、どこがどのようにやっていくのか。例えばこれを学校でしようとする、どうしてもまた先生の負担が増えるということがあります。多忙化改善計画をやっていながら仕事を増やすというのは1つの問題だろうと思いますので、その辺りも含めて、今後どのようにやっていくか、具体的にどうしていくかという実働の部分が結構重要になってくると感じました。

○市長（田村 敏和）

今のご説明、事務局なにかありますか。

○学校指導課長（齋藤 信之）

先ほどプールの共同利用とありましたが、そちらの目的につきましては、河内小学校が白嶺小中学校に行ったことが1つ大きなところかなと思いますし、林委員おっしゃったような望ましい交流というものが実はあったと見ています。完全に今日は河内小の日、今日は白嶺小中の日ではなくて、広いプールですので一緒に入る日もあったということで、そこで自然な交流ができたということも聞いています。白山ろくの学校は少人数ですので、集合学習というものを設けて、大人数での活動ということも少し経験させたりもしていますが、その中に水泳の記録会があります。そこにも繋がるという意味でもすごくよかったと聞いております。

○教育委員（林 勝洋）

そこでさっき言ったのが、水泳だけではなくて、いろいろな授業での交流も合わせて2・3時間、半日ではきついかもしれませんが、合わせてそういう交流もあっても良いのではというのが私の意見です。

○市長（田村 敏和）

集合学習はどれぐらいの時間行っていますか。

○学校指導課長（齋藤 信之）

集合学習は、まず合宿に一緒に行くということをしていますし、夏休みに入ってすぐに尾張職務代理が中心になってイワナ掴みをしてくださっています。そういったことで時間的に言いますと、合宿の2日間と水泳、あと授業交流ということも何度かしているということで、具体的な数字は分かりませんが、複数回行っていると思っています。

○市長（田村 敏和）

他にどうでしょうか。

○教育委員（安川 薫）

交流についてですが、今、給食が親子方式になっているところが2か所あるということもありますので、もしその親子になっているところ同士でお昼も一緒に挟んでいただけたらいいのかなということも思いました。

あと複合施設のところで、未就学児の親御さんが、もし相談したり関われる場所があったらというところで、すごく狭い範囲の中で同じような立場の人同士で交流があつてとてもいいのですが、米川委員おっしゃったようにご年配の方がいらっしゃったり、違うお立場の方が一緒に過ごせたり、関われる空間があるというのはすごくいいなと想像しました。

あと石川県としては能登半島地震を経験しております。数日前にも熊本で大きな地震がありました。そういうときに、学校というのが地域の防災拠点になるということもありますので、この規模が変わってとか校区が変わってということがあるときに、災害が起こるときの避難所としての機能を住民がしっかり

とキャッチできるようなこともきちんと事前に周知しておく。あとはコミュニティセンターも含めて、住民同士で助け合うことがまず地域でできるということも、これからますます必要になってくると思いますので、そのあたりも部局超えるかと思いますが、一緒に検討していただきたいなと思います。

○教育委員（米川 祥子）

この委員会でのご意見の中に、最後のページで、ある集会所廃止の検討の際に集会所機能を学校でできないかという話があります。今言われたみたいに複合施設を作っていく際に、コミュニティセンターと学校が一緒にあつたりすると、防災に関しても、地域の防災の拠点として有効ではないかと思いました。以前、能登地震のときにこちらも揺れて、私は千代野の住民ですけど、千代野小学校に避難しろという感じでみんな寄ったのですが、校長先生が金沢の方だったので、校長先生が来られるまでカギ空きませんかと言われて、住民がもう待ちきれないと言って窓を割ってまで入ったということがありました。そこにコミュニティセンターの、昔の公民館長なんかが同じ建物でいたりしたら地域の方なのですぐ鍵開けられたりということもできたりするのか、と。その防災というのは今キーワード言われましたけど、コミュニティセンターがあると自然にいろいろな年代の方が来られますしね。公民館は小さい子も寄ってきますし、自然に足を向ける場になるのかなと思います。

○市長（田村 敏和）

他にございますか。

○教育総務課長（志村 春樹）

いくつかご意見あった中で、複合化の件ですが、新たに複合化した施設を建てる場合には簡単にできると思いますが、既存の学校の空き教室や使っていないスペースに、例えば地域の老人クラブまたは地域の集会機能を入れる場合には、学校のセキュリティ問題、入口もそうですし、休日利用のところでどううまくできるかというのをも併せて学校側と地域側と両方の意見を聞きながら、簡単に整備できるものであれば検討したいと思いますが、これに莫大なお金がかかるということになれば、簡単には進められません。林委員から言われましたよう

に、学校の子ども達が小さな子ども達と触れ合う機会があつたらいいなと、確かにその通りでございます。核家族化が進んで、兄弟がいない子ども達がたくさんいますので、そういう世代間交流というのは学校でも当然やっていますけれども、そういった機会というのは非常に良いかと思います。米川委員が言われたように、相談事業をやっている事業所がそこに入る場合には、もしかしたら可能かもしれません。高齢者たちがそこに集えば、普段、核家族化で触れ合いのない高齢者との交流を、学校の中で考えていけるのかなとも思います。それぞれの地域にある学校の実際の現状を見た上で、今後どうしていくべきかというのを、改めて行政経営課と相談しながら、また、地域とも相談しながら進めていきたいと考えております。

また、避難所のことを先ほどおっしゃられたと思います。確かに令和6年の地震を教訓として、各避難所には担当の職員がおりまして、災害時に学校の先生を待たずに鍵を開けられるような体制に強化しております。避難所開設となった場合に、いち早く地域に住む職員が鍵を開けて、避難所に避難できるような体制整備も進めているところでございます。

次に、統廃合などの合意形成をどうやって進めていくかということですが、来年策定する計画の中で、通学区域を見直したり、例えば義務教育学校を作ったりということになれば、その地域に入って丁寧に説明しながら、実際に通学区域の見直し、統廃合ではなく、新たな義務教育学校、小中一貫校の整備と進めていこうかなと考えております。来年、委員の皆様からご意見をいただき、計画ができましたら、そこで改めて地域に丁寧に説明して、合意形成に努めたいと考えているところでございます。

○市長(田村 敏和)

他、よろしいですか。

○教育委員(佐賀 一夫)

この適正規模・適正配置という指針は、いかにその地域の方が納得し、保護者、児童生徒たちのためになるかが大切だとおもいます。日本全国画一的なプランでも駄目ですし、もちろんこの白山市の中でも、地理的に広域である地域や、新興住宅地域であれば、校区の見直しが必要であること、人口が減少して

将来的にも増加が見込めない地域もあり、課題はそれぞれです。今、コミュニティスクールということで、地域の人材、地域の方々の協力を大変にいただきながら移行している中で、例えばこの地域の学校がなくなるかもしれないとなったときは、地域の方々にとってとてもショッキングなことだと思います。ここは丁寧に説明していかなければいけないし、同時に、跡地をどう利用できるのか、先ほど言った複合化というものとも絡むことだと思うので、地域の方々のニーズも聞いていきながら丁寧に進めていかなければいけないと思います。白山市には創立150周年を超えた学校もありますので、そういった歴史のある学校が姿を消すということは地域の方にとってシンボリックなものがなくなるということなので、いろいろな将来も見据えたメリットも与えながら、今後の計画にしていきたいと思います。

先ほど林委員さんが言われたように、子ども達も合同で受ける授業なり行事など交流の場が必要で、ある学年では単級しかないけれども、何校か集まることで出来る事が増えたという成功体験を重ねてもらうことで、やはり1学年には2～3クラスあった方がいいよねということが子ども達にも醸成されて、それがまた地域の方々の目にも触れることも大事なかなと思います。

○市長(田村 敏和)

その他ございますか。

○教育委員(尾張 勝也)

さきほどから出ている交流ということについては、僕も白山ろくの学校にいろいろ関わっていますので、集合学習だけでなく、普段の授業とか、それこそ給食とかそういうのでどんどん交流してくださいということを、校長先生にはお話をしています。やはり、小規模校のデメリットのひとつとして、集団での活動がしにくい。例えば、5人しかいないのにサッカーをする時はどうするのか、2人しかいないのに合奏はどうするのか、教科によってはたくさん集まった方がより教育効果が上がる、あるいは少なすぎると教育効果があまり発揮できないものがあります。まずそういうところから、特別なイベントではなく日々の授業の中での交流を増やしてください、と今お願いしているところです。

次にプールのことについては、ジオ的な観点で言うと、水というのはとても人間にとって大事なもの、決して飲むだけのものではなくて、別に赤ちゃんの羊水の話をするつもりはないですけど、海にどっぷりつかるとか、水圧を受けながら浮力を感じるとか、水と触れ合うとかは人類の基本だと思います。ましてや昔から言われているように、日本は四方を海に囲まれているのだから、もっと人と水の関係というのは、市としても大事にしていかなければいけない、プール授業が単にスイミング法の履修のようなものではなくジオ的な観点も含めてやっていけたらなと思っています。極端な話、僕は学校にプールがなくなっても、その辺の川でやれば良いと思っているので、それもジオ的な事業としては方向の1つだろうと、事実ここ1～2年白山ろくの学校で、川の活動の授業がどんどん増えてきていますので、誰もが水といろいろな形で触れ合うというのは大事にしたいなということです。

あと全然違う話題で2つあるのですが、僕は最近、人と人の縁、血縁であったり、地縁であったり、そんな縁を軽んじる世の中だなと思っています。趣味で一緒になる、SNSで意気投合するのはいいのですが、その家に生まれた血縁とか、その場所に生まれた地縁というのは自分がどうしようもないけど、一種運命みたいなもの。もちろん受けとめにくいものもあるでしょうけど、やはりその縁ということをもっと受けとめる、でないと親ガチャみたいな言葉が出てきたりすると思うのですよ。そういう意味で、ここの場所に生まれてこの学校に通う、この地域で育つということは縁だと思うので、個人の思考とか希望だけが優先されるのではなく、今言った運命的なもの、地縁を大事にして欲しい。その依り代として今まで学校というものがとても大きな役割を果たしてきたのではないかと思います。僕の居住区の金沢は校区ではなく、校下というのですよね。もう地域が学校の下にあるというような意味ですよね。校下というこの言葉が良いとか悪いとかありますが、それだけこの学校という場所が歴史的にも大事にされてきた。教育を行う場所が地域で一番に大事にされている、とてもすばらしい文化だと思うのです。僕はそれを無くしたら駄目だと思う。外国がどう、欧米がどう、アメリカがどう、そんなのは関係なし、関係なしというのはおかしいけども、そういうグローバルな視点もあるかもしれない。でも日本は日本として大事にしてきた歴史文化があり、その延長上に僕たちがいるのだから、もう1回言いますが、地縁というものを大事にして欲しいし、

していきたいなととても自分は思っているし、この学校の話をするときもそのことを大事にしていきたいと思います。

最後になりますけど、この適正規模・適正配置を考えるときに、さきほど1学級当たりの児童生徒数の話をしたのですが、30人を目指すという話もあったはずだし、僕個人的には24人ぐらいがマックスでいいかなと思ったりしています。同時に教育とは何、学校とは何と考えたときに、その1クラス当たりの人数というのも今の人数を1つの教室にかつめた形が良いとは思えません。佐賀委員もよくこれからの新しい教育の形ということをおっしゃっているけど、それを見越して、自分たちが学校というものを、子どもたちの学びというものをどういうふうに作っていくかということを、僕はこれを機会に考えて行くべきではないかと思います。最後に、統廃合という言葉についてはいろいろ誤解を受けたり、ダークなイメージもあったりするので、適正規模・適正配置というような言葉になっているのだけど、もっと未来が見えるような何か希望的な言葉ができるといいかな、今日僕は思いつかないですが。ちなみにジオ育という言葉は、以前この会議での田村市長とのやりとりの中で偶然出た言葉が、それいいねとなって、食育と読育とで白山3育がこの場で生まれたという経緯があるので、この会議もそういうふうに物を生み出す場としても自分は大事にしていきたいと思います。

○市長(田村 敏和)

では、教育長お願いします。

○教育長(清水 茂)

教育委員会としましてこの案件は、子ども達の持続可能な教育を目指す白山市としては、私は本当に最重要の課題だと考えています。今日の委員の皆様からのご意見を聞いてその思いを強くした次第です。ちなみに去年からスタートしている第2次教育振興基本計画の中で、多様な教育活動の展開という基本施策の中にしっかりとこの案件については位置付けられております。先ほど来いろいろなご意見がありましたけど、私は公の学校教育を担っているというこの教育委員会の立場として、先ほど林委員の言葉では保育未就学という話が出ましたけども、この義務教育を担っているということの重要性というのはすごく

私は感じています。もうちょっと平たく言うと、義務教育というのは、その学齢期に達した誰1人取り残さない、その教育の保障でございます。そういう中で、子ども達が将来を生き抜くための力を、格差なく平等につけていかなければいけないというのが大前提だと思っています。それゆえにこの案件は、先ほど来話がありましたように小規模校だから統合するといった合理的なものばかりにならずに、これも何回も出ていますけども何よりも子ども達一人一人にとって豊かで質の高い学び、言い換えれば、子ども達が本当に学びって楽しいなと実感できる機会を、どのようにして保障していくのかというのが大事になってくると思います。

その一方で、もう1つはこれも挙がっていましたが地域コミュニティの核である学校でございます。その学校という今の位置付けを、未来を見据えてどうデザインしていくかというのも大切な課題であります。そうした課題の答えを導き出す、その視点になるものが、今日ご議論いただいた基本的な考え方を踏まえた基本方針でございます。5つの基本方針がございました。今日の議論を受けて、また計画策定委員会で精査されて基本方針が煮詰まっていくと思うのですけれども、私は、現段階で示されているこの5つの視点は、具体的な計画を作る上で非常に大事なものだというふうに考えています。この視点を大事にして、学校が地域の活動や活力に果たす役割も考慮して、子どもの豊かな学びを保障する白山市の具体の学校のあり方、姿を検討していきたいと考えます。

とりわけ白山ろくの人口減少に対する課題は、私は急務だと考えています。どのような学校のあり方、形がよいのか。実は私なりに検討委員会にお任せする部分もあるのですけれども、考えていろいろな全国の事例を調べてみました。そしたら最近、ちょっとこれもありだなと思う事例とめぐり会いました。それは今日ペーパーが無くて申し訳ないのですが、岐阜県山形市の山形学園構想、この山形市というのは岐阜市の北側に位置して、山々に囲まれた盆地状の地勢にあって、人口が現在2万3,000人ぐらいです。平成の頃はピークとして3万人を超えていたのですけれども、少子高齢化の波を受けて減少に転じております。これからも減少していくというふうに言われています。学校数は小学校が9校、中学校が3校あって、小学校9校のうち6校が在籍児童数100人以下を切っているという小規模校がほとんどということです。こういった実情から今の統廃合の議論をされたようですが、この山形学園構想とい

うのを作り上げて、結論としてすべての学校を存続させる方向で、地域の教育力も活かした子ども達への多様な学びを展開するとして、具体的には先ほど話がありました、小規模校だとやはり人数が固定していて、本来教育効果を高めるべく、そういったものに迫れないということで、その弊害をなくすために、大人数での授業が教育上効果的となる体育、音楽、英語などで、学校の枠を超えた合同授業を実施しています。子ども達はバスで移動して、異なる隣の学校に行って授業を受けるのですけども、もちろんそこにはその学校の先生もいますし、引率していた先生もいるので、複数の教員の支援を受けながらも、多くの仲間たちと共に楽しく学んでいます。一方で、国語とか算数という授業では、それぞれのこの小規模校の中で個に応じた支援を受けて、いわゆる令和の教育と言われている個別最適な学びを通した確かな学力の保障にも繋がっているということです。今、一例ということで事例を申し上げましたけども、これは本市が抱える課題対応にもすごく参考になるものだなというふうに私は考えました。いずれにしても、これからも県内外で取り組んでいる事例をも参考に白山市として、子ども達への豊かな学びが提供できる学校づくりのあり方について具体のプランを立てられるように研究と検討を進めていきたいと思っています。

それから、学校の地域に果たす役割、先ほど安川委員がおっしゃったりしました。学校には、子どもの学び場という従来の役割が現在あります。それは人々が寄り合うコミュニティの場にもなっていたり、防災の拠点にもなっていたりするの確かです。こういったことについて考慮することがすごく大事で、こういうところを大事にする地域の人たちには、先ほど来言っている、子ども達がこういうプランだったらこんな学びができますよという計画を提起する中、地域と丁寧に対応として解決に結びつけていく必要があるなというふうに思っています。

最後に、校区の問題がありました。市長からは金沢は選択制を引いていたと、それをやめたという、そういう話もございました。私のこれ自分の考えです。私は先ほど言った義務教育を担っている教育委員会としては、基本的には、学校に対しては、やっぱり地域の中の学校という観点から、社会教育と連動していくというそういう部分がやはり学校にはあると思います。子どもは学校からさよならと言って家に帰るとき、そこではもちろんその地域と出会います。その地域の中でいろいろな人と出会って、悪いことをしていたら注意もされるし、

いいことをしていたら褒められるし、また地域の中にあるいろいろなコミュニティセンターの講座に行ったら、いろんな人と出会って、学校で学んだことをまた地域で学ぶ、また地域で学んだことをまた学校で学ぶという、こういう良い循環ができるという意味では、私は原則、住まいする学校に通うことが、子ども達の義務教育を高めていくことかなと思っています。ただ、目の前に学校が見えていて何で遠いところに行かなければならないかという、そこら辺はやはりあるので、こういうのもありかなというのは、境界域というのを作って、そこで親御さんなりが選択していくという、学校に近いところの境界域では学校を選択することができるよというのも、これは1つの考えなのかなというふうに思いました。以上でございます。

○市長(田村 敏和)

それでは私から最後に一言述べさせていただきます。

本日は学校の適正規模・適正配置ということで、様々なご意見をお伺いすることができて、大変有意義な会議だったと思っております。その中で考えたのは、今教育長から話もありましたが適正というのはどういうことなのか。白山市は非常に広いので、地域によって適正はひょっとしたら違うかもしれません。例えば、今、コミュニティの話がありましたが、学校、特に小学校とコミュニティというのはある程度すごい密接な関係ですので、皆さんご存じでしょうが、金沢の学校でどれだけの学校の名前が消えていったか。まず、例えば思うだけで瓢箪町小学校、此花町小学校、松ヶ枝小学校、芳斉小学校、長土堀小学校、長町小学校、馬場小学校、兼六小学校、菊川町小学校、そして新堅町小学校、俵小、上平小、三谷小これ全部名前が無くなったところです。金沢で多分まだもう少しあるのですが、それだけ学校名が消えて、新たに出てきたのは、森の里小とか朝霧台小。この前金沢の方に聞いたら、朝霧台小は思ったほど入らなかったと言っていました。片や、もともとのコミュニティがあって出てきた学校がどんどん消えていって、片や新たな大きいものができている。金沢で今起きている問題として、これだけ学校の数を減らして学校名が無くなったなら、コミュニティとの関係性がうまくいっていないみたいです。逆に金沢の周辺地域の大野町小学校とか金石小学校、あそこは本当にすぐ近くにある。でもそれぞれのコミュニティが絶対一緒にならない。そういうそれぞれの地域の

ものというのはあるので、今ほど教育長が話された岐阜のように、確かにお互いに交流し合ってする学習と、それぞれでする学習など。今オンラインでもできる時代ですがそれだけでは寂しい話ですので。というようにいろいろその適正なやり方も含めて考えていかなければいけないと思っております。

そういう意味では、美川地区を見ますと、小学校がそれぞれのコミュニティに1つずつあります。小学校が3つまとまって1つの中学校ができています。ある意味そういうスタイルでできている。かと思えば、松任の北陽小学校のようにコミュニティセンターが複雑に絡みあっていたり、子どもの人数などを考えながら校区を作っていたからああなったのだけれども。私が何でこういうことを言うかといえば、実は学校教育課で学校の校区の仕事をしているときに、北陽小学校の校区をどう変えようかと一生懸命考えてやったのです。実はあのとき、一木地区ですが、松南に行っている子たちもいたし、蕪城小学校にも行っていた。それで、蕪城小学校の建て替えに関わって、一木地区には何度もお願いに行き、一木地区として1つの固まりとして1つの学校に行けるようにしますからというのでご納得いただいた。やはり校区の変更というのは非常に大変な仕事になると思います。先ほどどこが責任を持ってやるのだということですが、これからまだ基本計画とかを作るのですよね。そういうものを見ながら、今後どうしていくのか、どれが子どもにとって良いのかを考えていかなければいけないということで、今日非常に様々なご意見、参考になることがありました。また皆さんもどんどんご意見をこの後もあるそうでございます。

今日はどうもありがとうございました。

○教育総務課長（志村 春樹）

ありがとうございました。本日協議いただきました議題につきましては、皆様からのご意見を参考に資料を修正し、10月に開催予定の第4回の策定委員会で再度議論を深めて参ります。

以上で令和8年度第1回白山市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後5時00分